

入札情報漏えい事件の再発防止に向け 入札・契約制度を改正します

長岡市は、入札情報漏えい事件の再発防止を目的に、「入札・契約制度に関する検討委員会」の提言を踏まえ、入札・契約制度を改正します。

今回の制度改正では、事件の対策として急ぐべき3点のうち「最低制限価格制度」および「安全安心地域づくり工事」の2点について改正を行い、「指名停止措置基準（7月に実施済）」と合わせて運用します。

長岡市は、事件の再発防止に向け、職員の公務員倫理の向上はもとより、利害関係者等との適正かつ節度ある関係性の構築を進めるとともに、入札・契約制度の改革を進め、職員一丸となって市民からの信頼回復に努めてまいります。

1 最低制限価格制度の改正

利害関係者が情報漏えいを働きかける動機を極力なくすため、入札後に入札額の平均額を基に最低制限価格を決める「変動型（平均型）最低制限価格制度」を試行的に導入します。

- (1) 対象 設計額130万円超の建設工事
- (2) 算定式 $\text{最低制限価格} = (\text{下限価格}^{*1} + \text{平均入札価格}^{*2}) \div 2$
(1円未満の端数は切り上げ)
- ※1 下限価格 = 予定価格 × 85%
- ※2 平均入札価格 = $A \div B$ (1円未満の端数は切り上げ)
A：下限価格以上で予定価格以下の有効入札から
最高入札金額の札を除いた合計額
B：合計額の対象となった入札数
- ※ 有効な入札が最高入札金額のみの場合は、
その額を平均入札価格とする。
- (3) 算定イメージは別紙参照

2 安全安心地域づくり工事の改正

安全安心地域づくり工事は、災害復旧工事を担う地域の建設業者が平時から生活に関わる土木工事を施工することで地域の安全・安心を確保する制度です。

制度の趣旨を踏まえつつ、提言にある「入札の競争性確保」を図るため、施工地域に近隣地域を含めた複数業者による業者指名を試行的に行います。

(1) 対象

設計額 1,000 万円以上 2,000 万円未満の安全安心地域づくり工事のうち、建設工事入札参加資格等審査委員会が認める建設工事とする。

なお、各地域各工種 1 件程度とする。

(2) 改正内容

施工地域に本社を有する者が

ア 4 者以下の場合は、現状、近隣地域の者を加えた 5 者指名としている。ここに、近隣地域から 1 者を追加する。

イ 5 者以上の場合は、当該地域の者のみの指名としている。ここに、近隣地域から 2 者を追加する。

3 今後の日程等

(1) 制度改正の周知

市内に事業所を有する建設業者を対象とした説明会（11 月 13 日（水）14 時から、長岡リックホール）のほか、市ホームページや市政だよりなどで周知します。

(2) 制度改正の施行日

令和 2 年 1 月 20 日（月曜日）

<参考> 指名停止措置基準の厳格化

本年 7 月、建設工事請負業者指名停止等措置要綱を改正し、贈賄、不正行為等に基づく指名停止措置基準を厳格化しました。

要綱 別表 2

贈賄及び不正行為等に基づく措置基準（抄）

措置要件 (自発注工事に関するもの)	期間	
	改正前	改正後
1 贈賄 次の者が逮捕又は起訴 ア 代表役員等 イ 一般役員等 ウ 使用人	4～12 か月 3～9 か月 2～6 か月	12～24 か月 9～18 か月 6～12 か月
2 独占禁止法違反行為	3～12 か月	12～24 か月
3 競売入札妨害又は談合 次の者が逮捕又は起訴 ア 代表役員等 イ 一般役員等・使用人	4～12 か月 3～12 か月	12～24 か月 12～24 か月

問い合わせ：契約検査課 TEL 0258-39-2210